

提 案 の 概 要

施設名：名古屋市白金児童館

団体名：こころん・ふりあんコンソーシアム

1 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

【理 念】

- 安全・安心な環境の中で、遊んだり、くつろいだり、話をしたり、自らの意思で過ごすことのできる児童館を目指します。
- 子どもの「おもい」や「やりたいこと」の実現を通して、自主性や自己肯定感を育むことができる児童館を目指します。
- 子育て中の保護者が気軽に立ち寄ってリフレッシュをしたり、悩みや困りごとを安心して相談したりすることができる児童館を目指します。

【基本方針】

○ 居心地のよい居場所づくり

乳幼児、児童、思春期の子どもや保護者の多様なニーズを受け止めて、自由に過ごすことができる居場所づくりに取り組みます。

○ 子どもの意見を反映した児童館運営

児童館事業について、子どもの意見を聴き、反映させていく機会や場を提供することで、子ども主体の児童館運営に取り組みます。

○ 地域のネットワークを活用した子育て支援

子どもや保護者が安心して児童館を頼ることができる関係づくりに取り組みます。また、区社会福祉協議会が持つネットワークを活かして、関係機関と連携・情報共有していくことで、悩みや困りごとを抱える子どもや子育て世帯を地域で見守り、支援していきます。

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

【職 員 配 置】

サービスの質の確保と経営の効率化の観点から、原則、これまで館の運営の経験を積んだ現有の職員を配置します。

- ・ 常勤職員 4 名（館長、事務職員、児童厚生員 2 名）
- ・ 留守家庭児童クラブ支援員 2 名、子育て家庭支援員、移動児童館支援員、ユースサポートスタッフ等の臨時職員

【人材の確保】

名古屋市社会福祉協議会による一括採用による安定的な人材確保の他、特定非営利活動法人わが家流子育て応援団ふりあん（以下「ふりあん」といいます。）がこれまで築いてきた地元のネットワークを活かした子ども・子育て支援に経験のある人材を確保します。

【育成計画】

社会福祉協議会のスケールメリットを活かして他館や名古屋市社会福祉協議会との協力・合同による研修や連絡会の開催の他、ふりあんの活動実績やスキルをもとにした児童館における OJT により育成します。

2 事業運営の実施計画について

① 子ども育成活動

児童館は子どもの意思で利用できる居場所です。遊び場としての居場所から、やりたいことができる居場所→主体的に関わる居場所→地域の担い手として活躍する一歩を踏み出す居場所となるよう、「チャレンジ」をはじめとする様々なアプローチを実践します。実践においては、子どもの権利、子どもの意見表明を大切に、子どもを受容し寄り添い、声を聴くことを大切にします。

子どもとの関わりの中で、子どもの課題に直面することもあります。課題に対応するために地域の子ども応援委員会や昭和区役所、昭和保健センター、昭和区社会福祉協議会をはじめとする関係機関・団体との連携を積極的に図ります。また、昭和区社会福祉協議会が推進する第5次昭和区地域福祉活動計画「まんなかこどもプロジェクトチーム」に参加したり、重層的支援体制整備事業との連携を図ったりすることで、その相乗効果により児童館の居場所としての機能強化を図ります。

② 子育て支援活動

地域子育て支援拠点（連携型）の取り組みとして、子育て家庭支援員を配置し、子育て家庭と一緒に子育てができるピアサポートができる仲間づくりのサポートをします。「子育てと税」「歯みがき」といった子育て家庭に有益な講座や手作りおもちゃ等の楽しい企画を定期的で開催し、新規の利用につなげます。さらに、リトミックやおやこ体操といったクラブ活動を定期的の実施することで、利用の継続につなげていきます。

子育ての第一義は家庭と考えますが、その家庭を支える地域づくりに取り組みます。

③ 地域福祉促進活動

いろいろな世代の人が集い、一緒に活動できる場を提供します。活動を通して、地域全体で子ども・子育て家庭を見守り、子どもが地域の担い手であると自覚できる地域づくりを促進します。

児童館から離れた地域に住む子ども・子育て家庭に児童館を知っていただき利用につながるよう移動児童館事業を効果的に活用します。また、昭和福社会館との共催事業を行い、子どもと高齢者がふれあう機会を設けます。

じどうかんまつりでは、地域住民とともに楽しみながら日常では体験できない様々な体験ができるよう、工夫した内容とします。

④ 留守家庭児童健全育成事業

安心安全に過ごせる場所で、遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うこと、安定した気持ちで過ごせることを目的とします。子どもの意見を反映し、創造力を発揮する「おばけやしき」などは、子どもの「やりたいこと」の実現のため、子どもの意思を確認しつつ実施します。また、保護者会と連携し、児童館行事のサポートをしていただくことを通して、保護者の方々との連携を深めます。

留守家庭児童クラブでの様々な経験を通して、社会へはばたく力を身につくよう支援します。

3 収支計画について

① 管理運営にかかる費用等

利用者が安心・安全で快適に過ごしていただくことを重視するとともに、これまでの館運営の経験から把握した利用者ニーズに加え今の利用者ニーズに配慮した運営を目指します。

人件費	21,338	【合計】 41,672
管理費	7,240	
事業費	6,910	
児童クラブ	5,164	
小規模修繕費	1,020	

(単位：千円)

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。